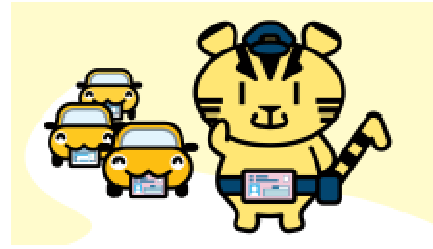


マイナ免許証に関する Q&A



Q1 マイナ免許証の申請はどこでできるの？

A1 マイナンバーカードと運転免許証の一体化（特定免許情報記録申請）の手続きができるのは、各運転免許センター及び飯田警察署です。

Q2 免許更新時でなければ免許保有状況の変更手続きはできないの？

A2 令和7年3月24日以降は、更新手続等各種申請に合わせて免許保有状況の変更は可能であるほか、各種申請とは別に免許保有状況の変更のみであっても手続可能です。

Q3 マイナ免許証の手続を行う受付時間は？

A3 免許の更新、紛失等による再交付等の各申請手続に合わせてマイナンバーカードへの一体化手続を行うことが可能です。ただし、各種申請手続とは別にマイナンバーカードへの一体化等免許保有状況の変更手続をする場合の受付時間は、

○ 運転免許センターは、

10:00～11:00、14:30～15:30

○ 飯田警察署は、

10:30～11:30、14:30～15:30

です。

Q4 マイナンバーカードの特定免許情報を削除したい場合は？

A4 特定免許情報の記録抹消（保有状況の変更）の受付時間は、

○ 運転免許センター

10:00～11:00、14:30～15:30

○ 飯田警察署

10:30～11:30、14:30～15:30

○ 警察署（長野南、佐久、塩尻、飯田警察署を除く）及び運転免許事務取扱交番

9:00～11:30、13:00～16:00

です。

Q5 マイナンバーカードへの一体化手続ができない場合はどんなケース？

A5 マイナンバーカードが失効している、マイナンバーカードのICチップが破損している、ICチップの容量が一杯、免許の停止処分を受けているなどの場合は、マイナンバー

カードへの一体化ができません。マイナンバーカードの更新や再交付手続きをした上で再度、申請する必要があります。

Q6 ワンストップサービスの申請は誰でもできる？

A6 ワンストップサービスの申請ができるのは、マイナ免許証のみを保有されている方です。

Q7 ワンストップサービスの申請手続きはどこでできるの？

A7 各運転免許センター及び飯田警察署です。

ワンストップサービスの申請は対面型自動受付機等による署名用電子証明書の提出が必須となるほか、署名用電子証明書の提出には署名用電子証明書の暗証番号(6～16桁英数字)が必須となります。

署名用電子証明書が失効している場合や署名用電子証明書の暗証番号が分からない場合はワンストップサービスの申請ができません。

Q8 一体化(マイナ免許証)手続き後、マイナンバーカードを再交付した場合、免許情報は記録されていますか？

A8 マイナンバーカードの「更新」及び紛失・汚損等による「再交付」の場合、免許情報は記録されないため、免許情報の再記録手続きが必要となります。

Q9 マイナ免許証を紛失した場合の手続きは？

A9 マイナンバーカードの再発行は市町村へ申請し、特定免許情報の書き込みは各運転免許センターか飯田警察署に申請する必要があります。

Q10 ゴールド免許の人のマイナ免許証の色はどうか？

A10 マイナ免許証は、マイナンバーカードの IC チップ内に特定免許情報を記録するので、免許証の色区分(優良・新規・その他)についても特定免許情報に記録されます。

Q11 マイナ免許の有効期限とマイナンバーカードの有効期限は違うの？

A11 マイナ免許証の場合、マイナンバーカードの有効期限(原則10年)と電子証明書の有効期限(原則5年)と免許証の有効期限(3年・5年)が存在するため、免許とマイナンバーカードの有効期限を迎える年は必ずしも同じにはなりません。

Q12 マイナ免許証のみの保有者が、免許有効期限より前にマイナンバーカードの有効期限が到来した場合、免許情報は有効ですか？無免許状態になってしまいませんか？

A12 無免許状態にはなりません。

マイナンバーカードの失効は、免許情報記録の効力に影響を及ぼしませんので、マイナンバーカードとしての有効期間が満了した後も当該マイナンバーカードを携帯して運転することが可能です。

Q13 マイナ免許証って見た目で分かるの？

A13 マイナ免許証はマイナンバーカードの IC チップに特定免許情報（免許情報記録番号、免許の年月日、有効期間の末日、免許の種類、条件、電子署名、モノクロ写真等）を記録したもので、マイナンバーカードの券面は変わりません。免許情報は、マイナ免許証読み取りアプリ、マイナポータルで確認を行います。

Q14 オンライン更新時講習を受けたい場合はどうすればいいの？

A14 オンライン更新時講習を受講できるのは、優良運転者講習、一般運転者講習の対象者がマイナポータルとの連携で受講が可能になります。

マイナポータル連携手続のためには、事前に運転免許センターか飯田警察署でマイナンバーカードの署名用電子証明書の提出が必要です。

Q15 マイナンバーカードの IC チップが破損してしまった場合は？

A15 IC チップの破損が判明した場合は、マイナンバーカードを再発行の上、再度特定免許情報を記録していただくか、免許証の交付を申請していただくことが可能です。

Q16 特定免許情報の記録にかかる時間は？

A16 マイナンバーカードへ特定免許情報を記録するには制度の説明等を含め、10分程度必要と見込んでいます。

Q17 マイナ免許証のみを選択した場合も、更新通知（ハガキ）は届きますか？

A17 更新通知（ハガキ）は発送します。ただし、免許の住所地に発送することから、ワンストップサービスを利用していない方で、免許の住所変更をしていない場合は届かない場合があります。